

流山市民総合体育館利用料金に対する意見と市の考え方

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	都市公園(条例)修正案
1	P4	・全体 ・利用料金表	<p>一切利用することのない市民が多くいる施設の建設に莫大な市税を使った上、管理運営費まで市税を使おうというやり方が全く理解できない。施設の耐用年数に対して、全部の費用を料金として回収するのが筋である。</p> <p>民業圧迫や市税の有効利用の障害ともなっており(生活の支障の改善など、市としてやるべきことが多くできていない中)根本的に考え方が酷すぎる。</p> <p>民間業者に競争入札で完全運営委託し、無駄に使った税金を早急に回収すべきである。</p>	<p>現在の市民総合体育館は、建設後40年近く経過し老朽化が著しく規模も大きくないことから、多様化する市民ニーズに応えることが困難な状況にあります。市には、市民の福祉を増進するため、スポーツの振興を促進していくための基盤づくりが求められており、市民の誰もが生涯にわたって安全にスポーツに親しむことができるように市民総合体育館の建替えを進めているところです。また災害時の避難所としての機能を有し、文化活動の場としての利用も見込まれ幅広い市民が利用する施設であることから新体育館を「市民全体の財産」として、利用料の設定にあたっては、建物建設費における減価償却費を、利用者に負担を求めるものではなく、市民全体で負担すべきものと考え、利用料算定の原価に参入しないこととします。</p> <p>また、利用料については、近隣自治体の考え方を参考に受益者負担率を50パーセントとして設定しています。</p> <p>新体育館の管理運営には、民間の能力を積極的に活用する指定管理者制度を採用し、効率的でより質の高い公共サービスを提供します。</p>	無	
2	P4	・利用料金表	<p>新市民総合体育館の利用料金について</p> <p>私がバドミントンを始めて、はや19年、いよいよ新しいきれいな体育館でバドをする日を夢見ていましたが、利用料金がこんなに高くはバドの会費が高くなり、バドを続けることが、出来なくなります。せっかく新体育館が出来ても料金の安い施設を探して流山市民であっても今までのように出来なくなります。</p> <p>多少値上がりするのは、仕方がないことですが、今までと同じ条件(バドコート4面)を利用すると約2, 8倍とは、ひどすぎます。せめて、せめて、同じ条件で、2倍の金額で、利用できるように考えてください。そうならなければ、せっかくの新体育館が、いつもガラガラの利用者なしになりかねませんよ！</p> <p>今、流山市は、人口が増えて商業施設も増えているのですから市民からの税金収入も増えて栄えると思います。よろしくをお願いします。</p>	<p>新体育館の管理運営に必要な費用は、施設を利用する際に納めていただく利用料のほか、広く市民から負担を求める市税で賄うことになり、現体育館と同じ水準で利用料を設定すると、市の財政負担が大きくなり、市民負担の公平性という点で問題があると考えます。</p> <p>また、持続的にサービスの質を確保し、施設を維持していくためには、管理運営経費の安定的な確保が必要であり、厳しい社会経済状況が続く中、市税を財源とする予算の確保が厳しい状況になると考え、ネーミングライツなどの新たな財源確保を図るとともに効率的な管理を実施し、コストの縮減に努めます。</p> <p>このような状況の中、利用料については、近隣自治体の考え方を参考に、受益者負担の原則に基づき受益者負担率を50パーセントとして算定したものです。</p> <p>頂いたご意見については、コート兼用する各競技団体の利用状況を勘案し、利便性の向上を図るため、メインアリーナのコートレイアウトを10面から12面に変更します。</p>	流山市都市公園条例上の修正はありませんが、コートレイアウトの変更を行います。	
3	P4	・利用料金表	<p>新しい体育館になる事は今迄の老朽化してきた体育館を考えると、とても嬉しく思っています。が、市民に楽しくスポーツを勧める事を考えると、市民の懐にひびかない様に考えてほしい。</p> <p>今、流山市の人口増が県一番になった事です。良い市(住みやすい)になる様お願いします。せめて、2倍の料金に！</p>	<p>新体育館の管理運営に必要な費用は、施設を利用する際に納めていただく利用料のほか、広く市民から負担を求める市税で賄うことになり、現体育館と同じ水準で利用料を設定すると、市の財政負担が大きくなり、市民負担の公平性という点で問題があると考えます。</p> <p>また、持続的にサービスの質を確保し、施設を維持していくためには、管理運営経費の安定的な確保が必要であり、厳しい社会経済状況が続く中、市税を財源とする予算の確保が厳しい状況になると考え、ネーミングライツなどの新たな財源確保を図るとともに効率的な管理を実施し、コストの縮減に努めます。</p> <p>このような状況の中、利用料については、近隣自治体の考え方を参考に、受益者負担の原則に基づき受益者負担率を50パーセントとして算定したものです。</p>	無	
4	P4	・利用料金表	<p>新体育館の使用料が現在より大幅に高くなると聞きました。素晴らしい施設になる事はわかりますが、使用料が高くなると、気軽に借りる事が出来なくなり、利用者が減ってしまうと思います。皆が利用しての施設なのではないでしょうか。ご検討宜しくお願い致します。</p>	<p>新体育館の管理運営に必要な費用は、施設を利用する際に納めていただく利用料のほか、広く市民から負担を求める市税で賄うことになり、現体育館と同じ水準で利用料を設定すると、市の財政負担が大きくなり、市民負担の公平性という点で問題があると考えます。</p> <p>このことから、利用料については、近隣自治体の考え方を参考に、受益者負担の原則に基づき受益者負担率を50パーセントとして算定したものです。</p>	無	

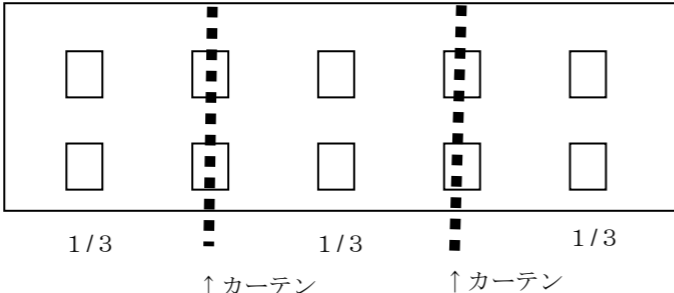
流山市民総合体育館利用料金に対する意見と市の考え方

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	都市公園(条例)修正案
5	P4	・利用料金表	<p>新体育館利用料に関して</p> <p>現在家庭婦人バレーボールチームに所属し、普段の練習および大会で現体育館を利用しています。</p> <p>冷暖房も入り、障害者等にもやさしい新体育館に大いに期待しております。</p> <p>バレーボールを生涯スポーツとして継続し、心身、精神の健康維持に役立てたいと思っております。</p> <p>体育館利用料金が現在より高くなると、普段の活動費ならびに大会参加費等に直接反映し、各個人の負担が重くなります。</p> <p>また、場合によっては他の体育館を利用するという選択になる場合もあります。</p> <p>現在の案を拝見しましたが、できればメインアリーナの利用率もサブアリーナとあまり差のない価格に設定していただくと利用しやすく、稼働率の向上にもなるかと思えます。</p> <p>まずは市民が利用しやすいようご検討をお願いいたします。</p>	<p>新体育館は、市民の日頃のスポーツ活動の場として、「様々な方が同時に使用できる」、「市内で開かれる大会が一つの会場で集中開催できる」といった要望等を踏まえ、施設や機能を充実させ多くの方々に利用していただけるように整備を進めているところです。</p> <p>利用料については、厳しい社会経済状況が続く中、管理運営に必要な財源を市民負担の公平性に配慮して確保するため、近隣自治体の考え方を参考に、受益者負担の原則に基づき受益者負担率を50パーセントとして算定したものです。</p> <p>新体育館では、各種競技団体、関係機関、利用者の要望を踏まえ、市内の大会や公式競技などに対応できる規模のメインアリーナ、サブアリーナとして計画したところです。このため、メインアリーナ、サブアリーナについては、施設面積が異なるため、利用料金に差が生じることとなります。</p>	無	
6	P6	・利用料金表	<p>冷暖房料が高すぎます。</p>	<p>メインアリーナ及びサブアリーナの大会空間では、コストが安いガス熱源とする冷暖房方式を採用しています。</p> <p>また、武道場については、個別冷暖房方式を採用し、災害時も利用できるようにしています。</p> <p>冷暖房費につきましては、冷暖房に係るコストの範囲内で、近隣自治体の考え方を参考に、受益者負担率を50パーセントとして算定したもので、最近の同規模類似施設の利用料と比べても高い状況ではありません。</p>	無	

流山市民総合体育館利用料金に対する意見と市の考え方

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	都市公園(条例)修正案
7	P4	・利用料金表	<p>新市民総合体育館の利用料金について</p> <p>私は今、仕事ではないのですが、バドミントンを子供達に教えている者です。 総合体育館を利用させて頂いて、学生に教えていますが、今度新しい体育館の使用料とコート割り振りを知り、驚いています。</p> <p>体育館が新しくなる事は良い事ですが、余りにも使用料が高すぎます。実際に現状の体育館より広いにもかかわらず、3分の1借りても2面しかコートが取れないのも納得出来ません。 新しい体育館は全面で10コート取れると聞いております。 他のスポーツも使えるようにとの配慮だと思いますが、バドミントンコートで使用するのにはバドミントンだけではなく、ヘルスパレーも同じコートを使用します。 体育館の設計は済んでいるのかもしれませんが、コートのライン(配置)をもう一度考えてもらえませんか？</p> <p>現状の体育館は利用しやすく、市内外からも利用者がいます。 逆に言えば、料金だけが上がるような事であれば、市民は利用しづらく市外の体育館の利用頻度があがってしまい、せっかく、新しく体育館が出来ても市民が利用しづらくなるなら意味がないです。 <新しい料金ですと市外で利用した方がかなり安いのでバドミントン等では使用出来なくなるかもしれません></p> <p>税金の割合が多いのもわかりませんが、多くの市民が気軽に利用出来るように再度検討宜しくお願いします。</p>	<p>新体育館の利用料設定に当たっては、効率的な管理運営により利用料の原価となる管理運営コストの縮減を図るとともに、近隣自治体の考え方を参考に、受益者負担の原則に基づき受益者負担率を50パーセントとして算定したもので、最近の同規模類似施設の利用料と比べても高い状況ではありません。</p> <p>頂いたご意見については、コート兼用する各競技団体の利用状況を勘案し、利便性の向上を図るため、メインアリーナのコートレイアウトを10面から12面に変更します。</p>	<p>流山市都市公園条例上の修正はありませんが、コートレイアウトの変更を行います。</p>	
8	P4	・利用料金表	<p>今回の利用料金のあまりに大幅な値上げにびっくりです。 市民の為に施設になぜこのような高い料金設定になるのか・・・納得できません。 市民の健康促進、スポーツによる人々のコミュニケーションの場となる体育館から人々の足を遠ざけないよう、どうか、今迄同様利用しやすい料金のままでの設定をお願いします。！！</p>	<p>新体育館の管理運営に必要な費用は、施設を利用する際に納めていただく利用料のほか、広く市民から負担を求める市税で賄うことになり、現体育館と同じ水準で利用料を設定すると、市の財政負担が大きくなり、市民負担の公平性という点で問題があると考えます。</p> <p>このことから、利用料については、近隣自治体の考え方を参考に、受益者負担の原則に基づき受益者負担率を50パーセントとして算定したものです。</p>	<p>無</p>	
9		・利用料金表	<p>毎週、バドミントンで使用する予定です。本部の方からも伝えてあるとのことですが、サブアリーナを4面とし、メインアリーナ12面で1/3貸しを希望します。料金も、近隣の体育館と差があるならば、流山市民は、野田や三郷に、借りざる得なくなります。「住みやすい街」「子育てするなら流山」という流山市は、都内から25年前に移り住んだ私にとっては大好きな街ではあります。が、現在、22才になる長男の頃は、医療費控除もなく、児童手当ももらえませんでした。ようやく、子育てが終わり、自分の好きなスポーツを楽しめるように、私達世代が、不公平な扱いをされないよう、市政で考えていただきたく、お願い致します。</p>	<p>新体育館の管理運営に必要な費用は、施設を利用する際に納めていただく利用料のほか、広く市民から負担を求める市税で賄うことになり、現体育館と同じ水準で利用料を設定すると、市の財政負担が大きくなり、市民負担の公平性という点で問題があると考えます。</p> <p>このことから、利用料については、近隣自治体の考え方を参考に、受益者負担の原則に基づき受益者負担率を50パーセントとして算定したもので、最近の同規模類似施設の利用料と比べても高い状況ではありません。</p> <p>頂いたご意見については、コート兼用する各競技団体の利用状況を勘案し、利便性の向上を図るため、メインアリーナのコートレイアウトを10面から12面に変更します。</p> <p>また、サブアリーナの配置については、コート兼用する他のスポーツの安全性確保に配慮して、現在の計画のとおり3面とします。</p>	<p>流山市都市公園条例上の修正はありませんが、コートレイアウトの変更を行います。</p>	

流山市民総合体育館利用料金に対する意見と市の考え方

No.	該当ページ	当該箇所	ご意見等	市の考え方	修正の有無	都市公園(条例)修正案
10	P4	・利用料金表	<p>体育館使用料金が高いと思います。今まで通りの料金が希望ですが、新しく建て直したので、そのようにはいかないのかもしれませんが、もう少し下げたいただかないと使用できなくなるクラブチームもあると思います。考えなおしていただきたいです。市民のためにある体育館なのでは？</p>	<p>新体育館の管理運営に必要な費用は、施設を利用する際に納めていただく利用料のほか、広く市民から負担を求める市税で賄うことになり、現体育館と同じ水準で利用料を設定すると、市の財政負担が大きくなり、市民負担の公平性という点で問題があると考えます。</p> <p>このことから、利用料については、近隣自治体の考え方を参考に、受益者負担の原則に基づき受益者負担率を50パーセントとして算定したものです。</p>	無	
11	P4	・利用料金表	<p>体育館利用料金については、値上げは致しかたないと思いますが、値上げ幅が大きすぎると、利用率が減少となり、再度値上をする方向になり悪循環となります。</p> <p>又、コート割りについても、照明配分についても、使用が不便となると考えられます。</p> <p>バスケット、バレーボールについては、1/2分割、1/3分割で問題ないと思いますが、バドミントンコート、ソフトバレーコートについての照明及びコート設定(10面)では、利用料金と利用コートの割りが合わないと思います。</p> <p>また、コート工事が始まっていないならば、せめて、コート設定を考えて下さい。</p> <p>県大会等の大きい大会にも使用を期待しているとの事ですが、使用料が高ければ、使用を控えると思います。</p> <p>(例として、千葉ポートアリーナ) 参考として2/2枚目に図を添付致します</p>  <p>1/3利用で、バドミントンコートは2面のみ。</p> <p>照明としては、1/3区切りでの点灯とされますが、バドミントンコート2面のみで、カーテンに近い(またがって)場所では利用不可となり、結果1/3を2つ借りることとなり、利用料金が高くなります。</p>	<p>新体育館の管理運営に必要な費用は、施設を利用する際に納めていただく利用料のほか、広く市民から負担を求める市税で賄うことになり、現体育館と同じ水準で利用料を設定すると、市の財政負担が大きくなり、市民負担の公平性という点で問題があると考えます。</p> <p>このことから、利用料については、近隣自治体の考え方を参考に、受益者負担の原則に基づき受益者負担率を50パーセントとして算定したもので、最近の同規模類似施設の利用料と比べても決して高い状況ではありません。</p> <p>頂いたご意見については、コートを兼用する各競技団体の利用状況を勘案し、利便性の向上を図るため、メインアリーナのコートレイアウトを10面から12面に変更します。</p> <p>なお、メインアリーナ、サブアリーナでは、通常時に点灯しているLED照明の他、公式試合に必要な明るさを確保するための照明設備を設けており、その照明器具を利用する場合は、別途有料として負担を求めることとしたものですが、通常の利用ではLED照明のみで十分な明るさが確保できており、無料となります。</p>	<p>流山市都市公園条例上の修正はありませんが、コートレイアウトの変更を行います。</p>	